

技術系人材の確保・育成対策アクションプラン（第5次）総括表

産学官連携人材確保・育成推進会議

資料5-1

○事業年度：R4～R6				【事業】													
領域	柱	コンセプト	目標の進捗状況														
人 材 育 成 ア ク シ ョ ン	キャリア教育の推進・ものづくりマインドの醸成	ものづくりの関心を高めるため、段階的にキャリア教育を推進するとともに、普及啓発活動によりものづくりマインドの醸成を図る。	人 材 育 成	I. 小・中・高校生等へのアプローチ			II. 工業系高校生・産短大・山梨大学等学生へのアプローチ	III. 一般県民（在職者・求職者等）へのアプローチ	IV. 一般県民（高齢者、障がいのある方、外国人等）へのアプローチ								
			■工業系高校2・3年生の技能検定等国家資格取得の延べ人数 令和3年度の76%を基準とし、令和6年度までに一層の向上を目指す。 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>76%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R3	R4	R5	R6	76%				I-1 小学生ものづくり体験教室及び、小・中学校での出張授業の実施（産短大） I-2 夏休みものづくり体験教室の開催（ポリテクセンター山梨） I-3 小中学生への体験学習等の実施（産業人材育成課） I-4 女子中高生の理系進路選択支援プログラム（山梨大学）			II-1 ものづくり体験講座の実施（職能協会） II-2 coc+事業 ものづくりコースの実施（山梨大学） II-3 ものづくり研修（山梨大学）		III-1 技能五輪全国大会等への選手派遣（職能協会）
	R3	R4	R5	R6													
76%																	
■工業系高校2・3年生の技能検定(2級)取得の延べ人数 令和3年度の18名を基準とし、令和6年度までに一層の向上を目指す。 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R3	R4	R5	R6	18				I-5 山梨県技能まつりの開催（技能士会連合会）			II-4 ビジネスプランコンテスト開催事業（成長産業推進課）					
R3	R4	R5	R6														
18																	
企業に必要な人材育成	新規卒業者、離転職者等を企業ニーズに沿った質の高い技術系人材として育成する体制の強化や、支援の充実を図る。	新規卒業者、離転職者等を企業ニーズに沿った質の高い技術系人材として育成する体制の強化や、支援の充実を図る。	■職業能力開発施設におけるものづくり関連講座の受講率 令和3年度の51.6%を基準とし、令和6年度までに一層の向上を目指す。 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>51.6%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R3	R4	R5	R6	51.6%				I-6 キャリアビジョンの形成支援（キャリアパスポート）（高校教育課） I-7 起業チャレンジ事業（成長産業推進課） I-8 ロボコンやまなしの開催（機械電子工業会） I-9 高校生ものづくり技能塾及び出張授業の実施（産短大） I-10 キャリアビジョンの形成支援（未来を開くSDGs）（高校教育課）			III-2 卓越した技能者等の表彰（産業人材育成課・職能協会・技能士会連合会）		
			R3	R4	R5	R6											
51.6%																	
	I-11 若者の技能検定料の減額（産業人材育成課） I-12 産業技術短期大学校等への就学支援（産業人材育成課）			III-3 求職者を対象とした公共職業訓練の実施（ポリテクセンター山梨・産業人材育成課） III-4 求職者を対象とした公共職業訓練の実施（山梨労働局）			IV-1 アビリンピックやまなしの開催（高齢・障害・求職者雇用支援機構） IV-2 産短大への外国人材の受入れ（産業人材育成課）										
				I-13 ものづくりマイスター派遣による実技指導の実施（職能協会）			III-5 医療機器産業技術人材養成講座の開設（成長産業推進課） III-6 やまなし水素・燃料電池ハレー創出推進事業（成長産業推進課） III-7 指導員派遣、施設設備貸与（ポリテクセンター山梨） III-8 職業能力開発施設における在職者訓練の充実（産業人材育成課・ポリテクセンター山梨・職能協会） III-9 やまなし匠の技・伝承塾の開催（産業人材育成課） III-10 ものづくり人材育成支援助成金の支給（産業人材育成課） III-11 産業技術センター等におけるものづくり人材育成研修の充実（産業振興課） III-12 経営・生産技術夜間ゼミナール事業（山梨産業支援機構） III-13 ものづくり中小企業の基盤的技術力の強化（機械電子工業会） III-14 事業主及び事業主団体の行う教育訓練に対する支援（ポリテクセンター山梨） III-15 事業主及び事業主団体の行う教育訓練に対する支援（山梨労働局）										

※赤字は、新たに追加した事業

技術系人材の確保・育成対策アクションプラン（第5次）総括表

産学官連携人材確保・育成推進会議

資料5-2

○事業年度：R4～R6

【事業】

領域	柱	コンセプト	目標の進捗状況	I. 小・中・高校生等へのアプローチ	II. 工業系高校生・産短大・山梨大学等学生へのアプローチ	III. 一般県民（在職者・求職者等）へのアプローチ	IV. 一般県民（高齢者、障がいのある方、外国人等）へのアプローチ																																												
人材確保 アクション	人材確保・マッチング支援の強化	技術系人材の県内ものづくり企業の就職を促進するためインターンシップの推進など、企業と学生等のマッチング支援を強化する	人材確保	I-14 産業事情説明会の開催 （山梨労働局）	II-9 大学生等のインターンシップの推進 （労政雇用課） II-10 企業等と山梨大学との情報交換会の開催 （産業人材育成課） II-11 技術系人材の県内就職促進のための奨学金の返還支援（産業人材育成課） II-12 ジョブカフェランチの運営 （労政雇用課） II-13 先端技術交流会の開催（機械電子工業会） II-14 外国人留学生の県内就職促進 （外国人活躍推進グループ） II-15 ものづくりインターンシップの推進 （産業人材育成課）	III-16 「やまなし暮らし支援センター」によるU・Iターン対策の推進（労政雇用課） III-17 都市圏のプロ人材の地方への還流 （労政雇用課） III-18 「山梨えるみん」認定制度 （男女共同参画・共生社会推進統括官）	IV-3 障害者就職面接会の開催（山梨労働局） IV-4 「生涯現役支援窓口」の設置 （山梨労働局） IV-5 障がい者職業能力検定の実施 （産業人材育成課） IV-6 外国人留学生の県内定着推進 （外国人活躍推進グループ） IV-7 全国アビリンピックへの選手派遣 （産業人材育成課）																																												
			■工業系高校卒業生の県内就職率 令和3年度の84.7%を基準とし、令和6年度までに一層の向上を目指す <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>84.7%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ■甲府工業高校専攻科修了生の県内就職率 令和3年度の100%を基準とし、令和6年度までに一層の向上を目指す。 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>100.0%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ■産業技術短期大学校卒業生の県内就職率 令和3年度の91%を基準とし、令和6年度までに一層の向上を目指す。 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>91%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ■山梨大学工学域卒業生(学部生及び大学院生)の県内就職率 令和3年度の24.8%を基準とし、令和6年度までに一層の向上を目指す <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>24.8%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ■産業技術短期大学校入学生の定員充足率(1学年定員130人) 令和4年度の66.2%を基準とし、令和7年度までに一層の向上を目指す <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>66.2%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ■県内出身大学生のUターン就職率 令和3年度の27.1%を基準とし、令和7年度までに一層の向上を目指す。 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>27.1%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R3	R4	R5	R6	84.7%				R3	R4	R5	R6	100.0%				R3	R4	R5	R6	91%				R3	R4	R5	R6	24.8%				R4	R5	R6	R7	66.2%				R3	R4	R5	R6	27.1%			
R3	R4	R5	R6																																																
84.7%																																																			
R3	R4	R5	R6																																																
100.0%																																																			
R3	R4	R5	R6																																																
91%																																																			
R3	R4	R5	R6																																																
24.8%																																																			
R4	R5	R6	R7																																																
66.2%																																																			
R3	R4	R5	R6																																																
27.1%																																																			

※赤字は、新たに追加した事業